

第 20 期第 28 回西部海区漁業調整委員会の概要

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 13 日（金）午後 1 時 30 分～
2 場 所 青森市 アラスカ会館 2 階「ガーネット」

- 3 出席者 委 員 15 名
県 水産振興課 1 名、
鱒ヶ沢水産事務所 1 名、
むつ水産事務所 1 名、
事務局 3 名

4 概 要

○議案の審議 3 件

**【 議 案 】**

(1) 西部海区管内(津軽海峡海域)におけるまぐろはえなわ漁業の操業の指示について
津軽海峡域におけるまぐろはえなわ漁業の操業制限に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、委員会指示案どおり指示を発動することとした。

詳細内容については[平成 28 年 5 月 25 日付け青森県報号外第 54 号](#)をご覧ください。

(2) 西部海区漁業調整委員会指示第 2 号に基づくいかつり漁業の新規操業承認について

平成 28 年 2 月 22 日付け委員会指示第 2 号「西部海区管内におけるいかつり漁業の操業に関する指示」に基づき、小泊漁協所属の 1 隻（新規）の操業申請を審議した結果、承認することとした。

(3) 西部海区漁業調整委員会指示第 3 号に基づく自家用釣餌用いかつり漁業の新規操業承認について

平成 28 年 2 月 22 日付け委員会指示第 3 号「西部海区管内における自家用釣餌用いかつり漁業の操業に関する指示」に基づき、三厩漁協所属の 29 隻（新規）の操業申請を審議した結果、承認することとした。